

令和5年度今治市地域公共交通活性化事業計画（案）

「今治市地域公共交通計画（2021年8月）」に基づき、地域の実情や住民ニーズに即した持続可能な公共交通ネットワークを構築するため、運行を開始した地域交通の育成や新たな地域における移動手段の検討等の各種施策を実施する。

1 <方針1>「安全で快適な暮らしを支える公共交通をつくる」の実現に向けた施策展開

(1) 玉川地域における乗合タクシーの実証運行の準備及び開始

玉川地域において令和5年9月30日で廃止予定の路線バスに代わり、令和5年10月1日より乗合タクシーの実証運行を開始する。地域の交通手段としての役割を果たすよう利用者ニーズを把握・検証し、利用者の増加やサービスの向上に努める。

(2) 朝倉地域及び吉海地域における乗合タクシーの運行

現在の利用実績を分析し、新たな利用者ニーズを把握・検証し、利用者の増加やサービスの向上のため、運行体系の見直しを行う。

(3) 地域公共交通計画更新に係る基礎調査

令和6年度に予定されている地域公共交通計画の更新に先立ち、基礎調査を実施する。

2 <方針2>「まちづくりと連携する持続可能な公共交通をつくる」の実現に向けた施策

(1) 利用促進に向けた効果的な周知活動

大学生、転入者、観光客に向けた効果的なマップやチラシの配布を継続し、市・事業者各々のホームページでタイムリーな情報発信を実施する。

(2) デジタル技術導入による利便性向上策の検討

国県等の支援を活用しながら、バスロケーションシステム等の導入について検討し、利用者にとって使いやすくわかりやすい情報を提供する。

3 <方針3>「みんなで公共交通を守り、育てる」の実現に向けた施策

(1) エコ通勤の促進

各施策を展開しながら、協力可能性を高めるとともに事業者への周知体制を整え、導入事業者のさらなる拡大を図る。

(2) 担い手確保に向けた取組

県と連携し、求職者との効果的なマッチング事業を実施する。

(3) バス・乗合タクシーの乗り方教室の実施

小中学生を対象としたバスの乗り方教室を実施し、バスの社会的役割について理解を深めるとともに、将来の担い手確保にもつなげていく。また、高齢者を対象とした乗合タクシーの乗り方教室を実施し、意見やニーズの把握に努め利用促進を図る。

4 令和5年度のスケジュール(案)

	令和5年度												令和6年度					
	第1四半期			第2四半期			第3四半期			第4四半期			第1四半期					
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月			
協議会	第1回協議会 ・R4事業報告 ・R5事業計画 ・地域交通計画の事業評価 ・乗合事業報告 (R4年度)			第2回協議会 ・乗合タクシーの運行報告・検証 ・基礎調査について			第3回協議会 ・実施活動中間報告 ・乗合タクシー事業報告			第4回協議会 ・各事業報告			第1回協議会 ・R5事業報告 ・R6事業計画 ・実施計画(案)について ・乗合事業報告 (R5年度)					
事務局・事業者等	実施計画作成、法手続き等			地元説明及び乗降場所看板作成・設置			玉川地域乗合タクシー実証運行 (R5.10~R6.3)									玉川地域乗合タクシー運行 (R6.4~R7.3)		
	朝倉地域・吉海地域乗合タクシー運行 (R4.10~R5.9)						補助金交付申請			協議会自己評価			2次評価			補助金振込		
	朝倉地域・吉海地域乗合タクシー検証と見直し						朝倉地域・吉海地域乗合タクシー運行 (R5.10~R6.9)											
	地域公共交通計画更新に係る基礎調査(内容検討・事業者選定プロポーザル・調査実施)																	
公共交通利用促進活動・バスの乗り方教室・エコ通勤の促進活動・公共交通マップの配布等																		